

## 平成27年第2回定例会 経済建設委員長報告（H27予算議案）

平成27年3月13日

4番 武井 茂夫です。

経済建設委員会に審査付託された議案について、去る3月4日、5日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第20号「平成27年度岡谷市一般会計予算」中担当部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、所管する各部の執行体制について。

経済部は組織改正に伴い、「産業振興部」に改められ、従来の「産業振興戦略室」は、戦略的に実施してきた産業振興を部という形で明確にし、部全体で産業の育成支援により一層取り組むとしたことから、工業振興課との統合を図り、新たに「産業政策」担当を設置していくとのことである。

また、ブランド推進室等が企画政策部から移管され、農業委員会を農林水産課に含め、1室3課の正規職員44名、嘱託職員7名の合計51名の体制となるとのことである。

なお、引き続き中小企業庁、関東経済産業局、長野県東京事務所にそれぞれ1名が出向となることでありました。

建設水道部は、3課体制で正規職員65名、嘱託職員11名の計76名であるとのことでありました。

次に、款ごとに付託事項を踏まえ、審査の内容について報告します。

まず、歳出について。

第5款 労働費について。

はじめに、本会議において出されました付託事項についての審査内容を申し上げます。

「障害者就労体験補助金において、補助金額の変更がないとのことであるが、高齢化に伴う就労の困難さや、受け入れ先の大変さの実態を考慮すると、当該補助金の内容や金額が適正であるか、委員会で審査を深めてほしい」との付託事項について、障害福祉サービス事業所に通所している方の就労体験先を依頼する際に、受け入れのきっかけとなるような支援策について障害福祉サービス事業所からの要望を受けて、平成24年度に創設された制度である。

制度の内容や補助金額についても、学生が対象となるインターンシップ促進補助金の内容をふまえ、受け入れ企業の人件費負担について補助するもので、実績や障害福祉サービス事業所の意見も反映しており、当該補助金の内容や金額については適正なものと考えている。

今後も、企業において障害者雇用への理解が深まり、就労体験を通じて雇用拡大が促進されるよう、引き続き障害者就労支援を実施していきたいとのことでありました。

本会議からの付託事項に関連して、委員より、障害者雇用促進事業の対象者数について質疑があり、予算上は3名を見込んでおり、障害のある方の雇用を一人でも多くつなげた

いと考えているとのことでありました。

次に、第6款 農林水産業費について。

農産物直売所 出荷促進事業について、委員より事業内容について質疑があり、研修農園の修了者や自家消費等の生産者で、直売所への出荷を希望している方に対し、農産物等研修会を開催し、直売所への出荷促進や直売所の活性化を図るものである。

具体的には、講習会の開催と、出荷希望者及び直売所との調整を予定しているが、講習会の内容については、直売所用の栽培日誌の記入方法や出荷野菜の消毒方法を講習することである。

さらに、委員より講習会は一般市民に参加を呼びかけるのか質疑があり、一般市民はもちろんであるが、現在研修農園で取り組んでいる修了生に呼びかけ、出荷に向けて取り組んでいただけるようにしたいと考えている。

市内の直売所も出荷者の高齢化に伴い、品薄となってきたため、集客のためにも出荷者を増やしたいとのことでありました。

鳥獣被害軽減対策事業では、委員よりシカなどの鳥獣被害の状況と予算の充足について質疑があり、毎年ニホンジカの捕獲を拡充して行っているが、捕獲数を増やしても、シカは毎年出産するため、山に生息する全体的な頭数は減っていないといった現状である。

長野県でも予算を拡充し、市町村に対し捕獲に努めるよう要請があるので、本市でも鳥獣被害対策実施隊を編成しながら、ニホンジカの頭数の削減に努めてまいりたいとのことでありました。

さらに委員より、今後も継続が予想される被害について質疑があり、農作物のほか、樹木の皮はぎの被害が予想されるとのことである。これらの被害を食い止めるため、農作物については電気柵やネットの設置に対する補助を行い、樹木の皮はぎについては被害防止テープを巻くなどの被害防止に努めてまいりたいとのことでありました。

次に、第7款 商工費について。

はじめに、本会議において出されました付託事項についての審査内容を申し上げます。

「商工業振興補助金において、土地取得に対して30%の補助など様々な議論があると思うが、零細企業の支援との均衡という部分についてどうか、委員会で審査を深めてほしい」との付託事項について、小規模な企業に対しても、経営・技術などに関する相談、様々な補助金のメニュー、制度資金の利子・保証料の補給など幅広い支援を行っている。

また、商工業に関わる補助制度の活用にあたっては、従業員数や売上高などによる企業規模での制限はなく、従業員が3人の小規模企業であっても、商工業振興補助金を利用した例もあり、均衡を欠いているとは考えていないとのことである。

商工業振興補助金の補助率や限度額であるが、現在の商工業に関わる補助金の補助率は、3分の1から2分の1がほとんどであり、その事業を実施する企業の投資額に応じて、補助金額が決定される仕組みとなっている。

工場移転や工場等の新設・増設事業の場合は、大きな金額が投資されるため、それに伴い、補助金の限度額も大きくなっているものであり、補助率は、他の補助制度と比較して

も大きな違いはないとのことである。

また、県内19市の状況では、限度額1億円以上という市は、岡谷市以外にも11市あり、このなかには、助成率50%、限度額5億円、助成率30%、限度額3億円という市もある。

岡谷市は基幹産業が製造業であるとともに、近隣のまちと比較すると地価も高いため、市内企業の流出防止や企業誘致を推進するためにも、30%という補助率や、1億円という限度額は必要であり、適正なものと考えているとのことでありました。

付託事項に関連して委員より、補助を受ける企業へのチェック体制について質疑があり、1年の補助限度額が1千万円となっているため、1年に一度必ずチェックを行っている。

現在のところ、補助が取りやめになった事例はないとのことでありました。

次に、本会議付託以外の部分について。

商業振興事業費では、シルキーバス運行事業について、委員より、今後の乗車人員の状況、運賃について質疑があり、65歳以上の高齢者の免許保有率の増加により、乗車人員は年々減少傾向となっている。乗車人員の拡大のため、7路線で定時定路線運行を行い、運賃についてもスワンバスも同時に乗車できるよう、2市1町で初乗り料金を一律150円で金額を統一しているとのことである。

また、委員より、運行便の経費が500万円ほど削減されているが、運行便全体の数の見直しがされたのか質疑があり、平成26年度は車両の更新があったが、平成27年度は車両の更新が予定されていないことによる減とのことでありました。

委員より、予算が厳しいのは承知しているが、市民に定着している事業であるため、よく利用者の声を聞いて、市民が乗りたくなるような車両の更新や、停留所のベンチも屋根を設置していただくなど、多くの市民に喜んでもらえるよう前向きに検討をされたいとの要望がありました。

工業振興事業では、産学官金連携事業について、第4次岡谷市総合計画 後期基本計画に謳われている産業の連携・交流の中で、従来の産学官の連携に金融機関を加え、実施する事業で、金融機関、行政、ものづくり推進機構などの関係機関の代表者を集めて、情報の共有をマンパワーで行うとのことである。

委員より、金融機関との連携に期待するものについて質疑があり、金融機関は取引先の企業の情報を持っているため、行政側との情報共有が期待されるとのことである。

各金融機関において所有している情報が異なることから、何らかのルール作りを行い、統一した情報共有を図れる形にしたいとのことでありました。

さらに委員より、本事業における副市長の考え方について質疑があり、金融庁から金融機関に対し、もっと地域に資金が回るように積極的に地域振興に関わること、また、金融機関も資金を出す以上は、その企業をより発展させることも役割の一つとして求められてきていることから、金融機関の考え方が以前と変わってきている。

ものづくり補助金についても、企業のことを知らなくては補助ができないため、金融機関も必死になって、企業へチャレンジするよう進めてくれている。

また、金融情報交換会の中で、市側から金融機関側へ、企業に対し、企業誘致、空き工場の情報、創業支援、受発注、展示会への出展などの勧奨をお願いし、企業連携、事業承

継、事業再生などについても、金融機関と連携して行うことにより、地域のパワーとなればと考えているとのことであります。

委員より、金融機関を含め連携し、積極的に進めてほしいとの要望がありました。

中心市街地活性化事業では、岡谷TMO運営事業負担金について、委員より、まちゼミの予算がこの負担金の中に計上されているのか質疑があり、平成26年度は、TMOの方で一部負担をさせていただいている。平成27年度は、講座数が増えれば参加料を1講座につき幾らと金額を定めるところである。講座数が多ければその中でチラシ等も全て作成でき負担なくできるが、まだ開始して1回目であり、反省会で問題点等が出てくると考えられることから、軌道に乗るまではできる限りTMOで支援してまいりたいとのことであります。

産業振興対策事業費では、移住・交流産業振興事業について、委員より、本事業が重点施策に掲げられている事業にもかかわらず、他の重点施策に比べ予算が格段に少ないが事務執行上支障がないのか質疑があり、本予算は東京における移住促進の発信のための予算である。市では、人口増対策のため人口問題研究委員会を立ち上げているが、その一環としての位置づけではなく、産業振興を東京を拠点として展開する上で移住促進を図ることを目的とした予算として位置づけている。

委員からの発言は、何らかの人口増対策をパッケージにした中での政策提言と受け止めており、いずれ総合戦略推進会議にも昇華させたいと考えているため、本予算はあくまで東京における情報発信のための予算であることをご理解いただきたいとのことであります。

第8款 土木費について。

まず、道水路等維持補修事業について、委員より、塩化カルシウムの購入量が平成26年度とほぼ同量とのことであるが、その都度、補正予算で対応するのではなく、あらかじめ当初予算に計上する方法がとれないか質疑があり、降雪量は予測できるものでなく未知数であるため、従来どおり必要に応じて、その都度、補正予算で対応してまいりたいとのことである。

委員より、温暖化等の影響で降雪の予測が難しいことは理解できるが、その都度、補正予算で対応するのではなく、当初予算への計上を検討されたいとの要望がありました。

次に、橋梁維持補修事業について、委員より、岡谷駅歩道橋工事等委託料の内容について質疑があり、屋根の雨漏り及び、階段部分の一部ひび割れた箇所は修繕が主な内容とのことである。

さらに委員より、雨漏りするほど老朽化しているとは考えられないが、何箇所くらい雨漏りをしているのか質疑があり、採光する10箇所のトップライトの目地のコーキング部分が経年劣化により傷んでいるため、今回抜本的に修繕を行うとのことである。

また、委員より階段の補修について、当初の設計や工事に問題がなかったのか質疑があり、階段の補修箇所は、雨水が常時かかることや、冬期間における凍結の繰り返しによりダメージを受けたものと考えているとのことであります。

次に、スマートIC整備調査事業について、本事業は、スマートIC調査に向けた調査・検討のために国土交通省、県道路建設課、諏訪建設事務所等の関係機関との協議に要する10万円の事務費を計上しているものである。

委員より、昨年に比較し、調査費が大幅減額された理由について質疑があり、地元において、今までの経過等を説明している段階であるが、まだ理解が得られる状況ではないため、平成27年度以降に地元の理解が得られたところで、改めて調査費を計上したいと考えているとのことである。

委員より、本事業を進めるにあたり、きちんと地域住民と話し合い、理解が得られた上で進められたいとの要望がありました。

次に、都市整備事業について、委員より、平成27年度の湖畔若宮地区の地区計画の取り組みについて質疑があり、地区計画に沿って進めているが、地元が主体であり、合意が得られた生活道路から整備を実施しているとのことである。

平成27年度は、岡谷113号線及び、岡谷114号線の2路線の改良工事を計画しているとのことでありました。

次に、都市公園維持管理・改修事業について、委員より、塩嶺閣の維持管理に対する考え方について質疑があり、現状で取り壊すことはないが、平成27年度で公共施設の管理計画等を定めていく予定であるため、塩嶺閣に限らず市内全体の公共施設も今後のあり方、方向性について検討したいとのことである。

委員より、歴史のある建物でもあり、費用をかけずに残せる方法を検討されたいとの要望がありました。

歳入並びに、第1表 歳入歳出予算中担当部分、第2表 債務負担行為中及び、第3表 地方債中については、特段質疑等はありませんでした。

次に、討論について報告をいたします。

住宅リフォーム助成制度は、予算の減額があるものの継続されることは評価できるが、商工業振興補助金において、限度額、補助率の引き下げが行われ、零細企業にも以前より巡回調査などの援助支援は見られるが不公平感が拭えない。また、湯殿山工業団地への除雪補助も他の工業団地との公平性の面で甚だ問題である。

諏訪湖サービスエリアのスマートインターチェンジの調査費も少額とは言え、地域住民の理解が大事であり、慎重に進めるべきであることから本予算に反対する。

一方、市民生活に一番身近な生活道路の整備、狹隘道路の拡幅、通学路、ため池の安全対策、市営住宅のバリアフリー化の積極的な推進を要望するとともに、市民の誰もが安全・安心に生活でき、岡谷市に住んで良かったと思っていただけるよう活力あるまちづくりに更に努力されることを強く要望する。

また、産業振興においては、組織改正によりブランド推進室が新たに加わることにより、岡谷ブランドを産業振興に活かしながら、さらに発展・定着させるとともに、産業観光を

始めとした商工業・観光を含めた多角的な事業展開の推進に努め、既存企業に対する支援、新規受注開拓、創業支援などについても積極的な取り組みを要望する。

土木関係についても、市民生活に密着した生活道路の整備や、老朽化している各種インフラ資産の点検業務の実施など、積極的な取り組みを要望し、本予算に賛成するとの討論がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号「平成27年度岡谷市地域開発事業特別会計予算」及び、議案第23号「平成27年度岡谷市分収造林事業特別会計予算」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号「平成27年度 岡谷市温泉事業特別会計予算」について、岡谷温泉維持補修事業では、委員より、温泉メダルの販売収入が最盛期に比べ、4分の1程度に激減している理由について質疑があり、利用者の高齢化が進み、特に軽トラックに大きな容器を積んで搬送することによる大きな負担が原因と考えているとのことであります。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号「平成27年度岡谷市水道事業会計予算」について、委員より、動力費の大幅増の原因及び、小井川浄水場の汚泥の委託について質疑があり、電気の使用量自体は減少傾向にあるが、近年の電気料金の値上げが大きいことが動力費の大幅増の原因である。

また、汚泥は産業廃棄物であるため、業者に月1回委託しているとのことであります。

さらに、委員より動力費削減のために、電気料金の安い時間帯のポンプ稼動ができないかとの質疑があり、市街地には配水地がなく、ポンプで井戸から揚水し、24時間365日直送せざるを得ない状況である。その解消のため、水道事業基本計画において今後、市街地への配水地の設置について検討しているとのことであります。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号「平成27年度岡谷市下水道事業会計予算」について、委員より、災害等により終末処理場の処理能力を超えるようなことがあった場合の対応について質疑があり、下水は、自然流下で低いところへ流れていくため、終末処理場が一番低いところとなるが、終末処理場で処理能力を超える状況となれば、その周辺が最も被害を受けることとなる。

岡谷市は、比較的影響を受けにくい上流に位置しているが、終末処理場に近い湊地区は下水があふれる危険性もあるため、下水道の使用制限も考えなければならないとのことであります。

さらに委員より、新消防庁舎に設置されるマンホールトイレへの影響について質疑があり、地震等で管が破損した場合や、避難所に住民が集まる場合でも、トイレを設置しない訳にはいかないため、こまめにバキュームカーで吸い上げて対応するしかないと考えているとのことであります。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上であります。